

2021年7月30日

東京医科大学医学部医学科

2022年度共通テスト利用選抜「特例措置」について

東京医科大学
アドミッションセンター

新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)に罹患した等の理由により共通テスト利用選抜の2次試験を欠席せざるを得ない方を対象に、「特例措置」にて対応いたします。

※「特例措置」の適用の対象となるのは、いずれかに該当する方です。

1. 受験生本人が COVID-19 に罹患したことにより、本学の共通テスト利用選抜の2次試験を欠席した場合で、その事実を証明する書類(医師の診断書等)を本学に提出できる方
2. 受験生本人が COVID-19 の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されたことにより本学の共通テスト利用選抜の2次試験を欠席した場合で、隔離を指示した保健所の名称・連絡先等を本学に提出し、かつ本学がその事実を認めた方

「特例措置」の内容は、下記の通りとします。

1. 「特例措置」の試験内容について
1次試験合格者で2次試験が「特例措置」該当者になった場合、2022年3月3日(木)に2次試験を実施します。

<共通テスト利用選抜(2次試験)特例措置概要>

2次試験：2022年3月3日(木)実施

【小論文】(60点)

【面接】(40点)

2. 入学検定料について

入学検定料は追加で支払う必要はありません。ただし、大学入学共通テストの必要な科目の成績の提供が受けられない場合、「特例措置」の適用を受けることができません。

その場合は、入学検定料 40,000 円を返還いたします。

3. 合否発表について

「特例措置」については、合否のみを判定し、成績優秀者および補欠者の選定は行いませんので、予めご承知おきください。